

## 株 主 各 位

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号  
ペプチドリーム株式会社  
代表取締役 長 リード・パトリック  
社

### 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、2019年9月25日（水曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットによる議決権行使については、2頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
3. 目的事項  
報告事項 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. その他の事項

定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.peptidream.com/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告及び計算書類は、本招集ご通知添付書類、当社ウェブサイトに掲載している事業報告「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び個別注記表となります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 受付開始は午前9時を予定しております。
  - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.peptidream.com/ir/>）に掲載いたしますのであらかじめご了承ください。
  - 株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
  - 本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使の方法について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権をご行使いただくことができます。同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://www.web54.net>

- (2) 議決権の行使期限は2019年9月25日（水曜日）午後5時30分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使ください。
- (3) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (4) 議決権行使コード及びパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

[ご注意]

- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

2. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間9:00~17:00 土日休日を除く)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

# 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2018年7月1日から2019年6月30日）において、当社は当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した3つの事業戦略：①創薬共同研究開発契約、②PDPSの技術ライセンス、③戦略的提携による自社パイプラインの拡充を進めてきました。

【当社の事業戦略】		2019年6月末時点パートナー数
①	創薬共同研究開発契約	19社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	7社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	6社及び1アカデミア、1機関

当社では、2019年6月30日現在、101のプログラムが進行しております（2018年6月末比17プログラム増加）。下表は、各研究開発ステージにおけるプログラム数を2018年6月末時点のものと比較しております。

#### 【プログラム数の推移】

	2018年 6月末時点	2019年 6月末時点
進行プログラム数	84	101
リード化合物 (Hit-to-Lead Stage)	34	39
前臨床試験対応化合物	8	10
臨床候補化合物 (Clinical candidates)	4	5
臨床試験 第1相 (フェーズ1)	2	2
臨床試験 第2相 (フェーズ2)	0	0
臨床試験 第3相 (フェーズ3)	0	0

(注) 上記のプログラム数は、PDPSの非独占的技術ライセンス先でのプログラムを含んでおりません。

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2018年9月25日に、当社は参天製薬株式会社（以下 参天製薬）との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチド医薬品を創製する包括的創薬共同研究開発契約を締結いたしました。この結果、創薬共同研究開発契約の締結企業は19社（国内製薬企業7社、海外製薬企業12社）となりました。

2019年1月23日には、当社は塩野義製薬株式会社（以下 塩野義製薬）との間で、ペプチド-薬物複合体（Peptide Drug Conjugate、以下 PDC）の共同研究に関する契約締結を発表いたしました。本契約は、脳移行性に関わることが知られている複数の標的分子に対し、当社がPDPSを用いて、医薬品及び医薬品候補化合物の脳移行性を向上させるカーゴペプチドを見出し、塩野義製薬が選定した医薬品又は医薬品候補化合物に当該カーゴペプチドを付加することでPDC医薬品を創製することを目的としています。

2019年6月28日には、当社はスイス・ノバルティス社（以下 ノバルティス社）との間で、PDCの共同研究開発に関する契約締結を発表いたしました。本契約に基づき当社は、ノバルティス社が選定した複数の標的分子に対し、PDPSを用いて、PDCとして使用する新たな特殊環状ペプチドの同定を進めてまいります。ノバルティス社は同定したペプチドを放射性核種又は特定の低分子化合物と結合させたPDCを創製し、診断と治療の両方に使用する独占的な権利を有します。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2019年6月30日現在、7社；米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（2013年）、スイス・ノバルティス社（2015年）、米国リリー社（2016年）、米国ジェネンテック社（2016年）、塩野義製薬（2017年）、米国メルク社（2018年）、ミラバイオロジクス（2018年）との間で非独占的なライセンス許諾契約を締結しております。また、2019年4月18日に、当社は塩野義製薬への技術移転の第二ステップが順調に完了したこと、2019年6月13日にはMerck & Co. Kenilworth, NJ, U.S.A（以下 米国メルク社）への技術移転の第二ステップが順調に完了したことを発表しました。

3つ目の事業戦略は、世界中の特別な技術を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることが狙いです。当社はこれまで6社（JCRファーマ株式会社、モジュラス株式会社、英国Heptares Therapeutics社、米国Kleo Pharmaceuticals社、日本メジフィジックス株式会社、ポーラ化成工業株式会社）及び川崎医科大学、ビル&メリンダ・ゲイツ財団との戦略的提携を発表しております。

JCRファーマ株式会社（以下 JCRファーマ）とは、2016年2月に開始した共同研究において、血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB、以下 BBB）通過を可

能とするキャリアとしての特殊環状ペプチドの創製に成功したことを2019年5月10日に発表いたしました。多くの薬物はBBBを容易に通過することができず、脳内への取り込み効率の低さが中枢神経系疾患の医薬品開発において大きな課題となっています。今回創製したキャリアペプチドは、様々な種類の薬物に対し、PDCとすることでBBB通過能を付与し、脳内への取り込み効率を向上させる効果を有します。

米国Kleo Pharmaceuticals（クリオ・ファーマシューティカル、以下 クリオ）とは、2017年7月に開始した両社の戦略的共同研究開発において、最初の臨床候補化合物が創製されたことを2019年6月18日に発表いたしました。今回創製された臨床候補化合物は、多発性骨髄腫を適応症とするCD38-ARMです。骨髄腫細胞表面に発現しているCD38を標的とし、PDPSを用いて特定された特殊環状ペプチドに、クリオ独自のがん免疫療法のプラットフォームであるARMを結合したPDC医薬品候補化合物です。

日本メジフィジクス株式会社（以下 NMP）とは、2018年12月18日に特殊ペプチドにラジオアイソトープ（RI：放射性同位元素）を標識した治療薬及び診断薬の創製に向けた戦略的共同研究開発及び商業化の枠組みに関して基本合意に至り、覚書を締結いたしました。当社はPDPS技術を活用し、特殊ペプチドを用いたPDCの研究開発を進めております。またNMPは「治療と診断の融合（セラノスティクス）」の実用化を目指しており、治療用及び診断用の放射性医薬品を開発するための新たな研究製造拠点の整備に着手しています。今回の覚書締結を機に、当社が持つ特殊ペプチドにNMPが持つ放射性核種を標識する技術を組み合わせることにより、セラノスティクスの実現につながる新たな治療薬及び診断薬の創製を進めてまいります。

ポーラ化成工業株式会社（以下 ポーラ化成工業）とは、2019年3月27日にペプチドを用いた化粧品、医薬部外品及び医薬品の研究開発、商業化に関する覚書を締結いたしました。当社のPDPS技術を活用することで、ポーラ化成工業における医薬部外品や化粧品の素材開発に拡大するとともに、ポーラ化成工業との協業により、皮膚に効果のある医薬品シーズの創出などに取り組んでまいります。

当社は2017年9月1日、塩野義製薬、積水化学工業株式会社と合併で特殊ペプチド原薬の製造プロセスに関する研究開発、製造及び販売を行うCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization：医薬品開発製造受託機関）・ペプチスター株式会社（以下 ペプチスター）を設立いたしました。ペプチスターは国内の様々な会社が有する技術を融合し、高品質、高純度でしかも製造コストを大幅に低減する最先端技術を開発、提供することを目指しております。ペプチスターは当社の創薬共同研究開発企業だけでなく、戦略的提携により自社開発品の製造も請け負うことが予想されます。大阪府摂津市に建設を進めていた同社の工場は、2019年7月10日に竣工式が行われました。2019年秋から

商業生産を開始する計画になっております。

当社はサステナビリティへの取り組み（ESG）に関して、当社の基本方針、重点取り組み、主要データ/指標についての積極的な情報開示を目的に、自社WEBサイト上に専用ページを開設しております。当社は地球環境への配慮、社会・従業員に関する取り組み、企業統治（ガバナンス）に関して業界トップクラスの水準を目指して取り組んでまいります。2019年6月に当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。

当社の従業員は2019年6月30日現在で120名（派遣を含む。女性社員比率は約4割）となりました（2018年12月末比3人増）。取締役7名を含めると総勢127名の体制となります。また、中国でアミノ酸や低分子化合物の合成や製造等を委託しているCRO内には当社専属スタッフとして15名が勤務しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は7,216,622千円（前年同期比789,731千円増加）、営業利益3,579,781千円（前年同期比668,801千円増加）、経常利益3,806,852千円（前年同期比652,362千円増加）、当期純利益2,770,141千円（前年同期比434,924千円増加）となりました。PDPSの技術ライセンス料や創薬共同研究開発の新規契約による契約一時金収入等がけん引し、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。また、2018年8月に発表した通期業績予想に対して、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目において業績予想通りの結果となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額185,627千円であり、その主なものは研究開発機器であります。

### (3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により2,596,000株の新株を発行し、資本金及び資本剰余金  
がそれぞれ14,558千円増加いたしました。

区 分	発行株式数 (株)	1株当たり発行価額 (円)	調達金額 (千円)	払込期日
新株予約権の行使	96,000	13	1,248	2018年7月9日
新株予約権の行使	400,000	11	4,400	2018年8月3日
新株予約権の行使	300,000	11	3,300	2018年8月20日
新株予約権の行使	600,000	11	6,600	2019年2月21日
新株予約権の行使	1,200,000	11	13,200	2019年6月13日

### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第10期 2016年6月期	第11期 2017年6月期	第12期 2018年6月期	第13期 (当事業年度) 2019年6月期
売 上 高 (千円)	4,327,878	4,895,747	6,426,891	7,216,622
当 期 純 利 益 (千円)	1,581,288	1,890,750	2,335,216	2,770,141
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	14.23	16.54	19.35	22.42
総 資 産 (千円)	11,956,402	13,628,452	16,502,264	20,040,205
純 資 産 (千円)	10,242,756	12,180,801	14,708,715	17,449,054
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	90.69	106.39	119.31	138.73

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、特殊ペプチドを活用した創薬を進めております。

当社では、当社が継続企業（ゴーイングコンサーン）として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

##### (営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

##### (研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC (Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体) や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、今後も自社内における研究開発及びその体制の強化を進めてまいります。

##### (内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業との共同研究開発のもと、新しい医薬品候補物質の研究開発を行っています。

当社は、特殊ペプチド医薬を中核とした事業を展開しております。「特殊ペプチド」とは、生体内タンパク質を構成する20種類のL体のアミノ酸だけではなく、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んだ特殊なペプチドをいいます。当社では、この特殊ペプチドから医薬品候補物質を創製することを主たる事業としております。

(7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社研究所	神奈川県川崎市川崎区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	21名増	37.6歳	3.1年

(注) 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日	2011年4月26日	2018年3月12日
新株予約権の数(個)	5,875	24,000
新株予約権の目的となる株式の種類と数(株)	普通株式 4,700,000	普通株式 2,400,000
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 118円	新株予約権1個につき 3,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額(円)	11	5,540
権利行使期間	2011年6月1日 ┆ 2021年5月31日	2020年10月1日 ┆ 2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(円)	資本金 6 資本準備金 6	資本金 2,788 資本準備金 2,788

	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権
主な新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。</p> <p>(2)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。</p>	<p>(1)2020年6月期から2024年6月期のいずれかの事業年度において、営業利益が6,000百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p>
割当先	<p>取締役 1名 (監査等委員を除く) 退任取締役 1名 (監査等委員を除く)</p>	<p>取締役 3名 (監査等委員を除く) 従業員 10名</p>

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	窪 田 規 一	
代表取締役社長	リード・パトリック	
取締役副社長	舩 屋 圭 一	
取締役副社長	金 城 聖 文	
取締役 (常勤監査等委員)	笹 岡 三 千 雄	
取締役 (監査等委員)	長 江 敏 男	
取締役 (監査等委員)	花 房 幸 範	アカウンティングワークス株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範の3氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）の花房幸範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	4名	245,758千円
（うち社外取締役）	（一名）	（ 一 千 円 ）
取締役（監査等委員）	3名	14,850千円
（うち社外取締役）	（3名）	（14,850千円）

- (注) 1. 2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000,000千円以内（うち、社外取締役100,000千円以内）とご決議いただいております。
2. 2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200,000千円以内とご決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウントティングワークス株式会社代表取締役を兼務しております。当社はアカウントティングワークス株式会社との間に取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
笹岡 三千雄	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
長江 敏男	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
花房 幸範	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	19,500千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	—千円
	①及び②の合計額	19,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,373,840</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,442,686</b>
現金及び預金	6,853,150	買掛金	63,008
売掛金	2,977,228	未払金	138,828
貯蔵品	287,749	未払費用	403,687
前払費用	91,152	未払法人税等	797,352
その他	164,559	前受金	666,813
<b>固定資産</b>	<b>9,666,364</b>	預り金	98,230
<b>有形固定資産</b>	<b>5,848,846</b>	その他	274,765
建物	3,757,297	<b>固定負債</b>	<b>148,464</b>
構築物	166,554	株式給付引当金	3,728
工具、器具及び備品	1,020,365	役員株式給付引当金	144,736
土地	904,628	<b>負債合計</b>	<b>2,591,150</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>117,318</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	21,944	<b>株主資本</b>	<b>17,422,761</b>
ソフトウェア	66,238	資本金	3,930,541
その他	29,136	資本剰余金	3,926,823
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,700,200</b>	資本準備金	3,926,823
投資有価証券	1,277,898	利益剰余金	9,976,966
関係会社株式	1,900,000	その他利益剰余金	9,976,966
長期貸付金	100,000	繰越利益剰余金	9,976,966
長期前払費用	18,877	自己株式	△411,570
繰延税金資産	261,265	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△58,400</b>
その他	142,158	その他有価証券評価差額金	△58,400
		<b>新株予約権</b>	<b>84,693</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>17,449,054</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,040,205</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>20,040,205</b>

# 損 益 計 算 書

( 2018年7月1日から  
2019年6月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,216,622
売 上 原 価		1,651,254
売 上 総 利 益		5,565,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,985,585
営 業 利 益		3,579,781
営 業 外 収 益		227,274
受 取 利 息	6,390	
為 替 差 益	59,622	
業 務 受 託 料	153,926	
そ の 他	7,334	
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	90	204
そ の 他	114	
経 常 利 益		3,806,852
税 引 前 当 期 純 利 益		3,806,852
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,147,706
法 人 税 等 調 整 額		△110,996
当 期 純 利 益		2,770,141

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,915,983	3,912,265	3,912,265	7,206,825	7,206,825
当期変動額					
新株の発行	14,558	14,558	14,558		
当期純利益				2,770,141	2,770,141
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	14,558	14,558	14,558	2,770,141	2,770,141
当 期 末 残 高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,976,966	9,976,966

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△411,420	14,623,653	—	—	85,062	14,708,715
当期変動額						
新株の発行		29,116				29,116
当期純利益		2,770,141				2,770,141
自己株式の取得	△149	△149				△149
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△58,400	△58,400	△368	△58,768
当期変動額合計	△149	2,799,108	△58,400	△58,400	△368	2,740,339
当 期 末 残 高	△411,570	17,422,761	△58,400	△58,400	84,693	17,449,054

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月19日

ペプチドリーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 義浩 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月21日

ペプチドリーム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笹岡 三千雄 ㊟

監 査 等 委 員 長江 敏男 ㊟

監 査 等 委 員 花房 幸範 ㊟

(注) 常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員長江敏男、花房幸範は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、所要の変更を行うものであります。
- (2) 当社の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までとしておりましたが、当社のパートナー企業の多くでは国際基準である12月決算が採用されており、将来的に売上ロイヤリティ等を受領するようになる可能性、及び今後多様な提携関係を通じてさらなる関係強化を図っていく可能性を考慮いたしますと、当社も12月決算を採用することがより合理的であると判断いたしました。従いまして、当社の事業年度は毎年1月1日から12月31日までに変更するものであります。これに伴い、現行定款第12条（定時株主総会の基準日）、第36条（事業年度）及び第38条（剰余金の配当の基準日）の一部に所要の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴い、第14期事業年度は、2019年7月1日から同年12月31日までの6ヶ月間となりますため、同事業年度に関し、経過措置として附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目 的)	(目 的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質の研究開発及びその受託	(1) 医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質の研究開発及びその受託

現行定款	変更案
<p>(2) 医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質の開発、製造及び販売</p> <p>(3) 医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質に関連する基盤技術に係る知的財産権の譲渡及び使用許諾</p> <p>(4) 遺伝子及び蛋白質の情報解析から創薬に関する受託研究及びコンサルティング業務</p> <p>(5) 遺伝子及び蛋白質の情報解析に関するソフトウェア及びデータベースの作成、販売及びコンサルティング業務</p> <p>(6) 遺伝子及び蛋白質機能解析用機器の製造及び販売</p> <p>(7) 遺伝子及び蛋白質による病態診断用機器の製造及び販売</p> <p>(8) バイオテクノロジー関連の医療機械器具等の開発、製造、販売及び<u>輸出入</u></p> <p>(9) バイオテクノロジーに関するコンサルティング業務</p> <p>(10) 不動産の管理、売買及び賃貸借</p> <p>(11) 倉庫業、運送業及び運送取扱業</p> <p>(12) 食堂及び喫茶店の経営</p> <p><u>(13) 前各号に附帯する一切の事業</u></p>	<p>(2) 医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質の開発、製造及び販売</p> <p>(3) 医薬品、農薬、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、試薬、診断薬、化粧品、食品、食品添加物及び肥料等の各種生物学的物質及び化学的物質に関連する基盤技術に係る知的財産権の譲渡及び使用許諾</p> <p>(4) 遺伝子及び蛋白質の情報解析から創薬に関する受託研究及びコンサルティング業務</p> <p>(5) 遺伝子及び蛋白質の情報解析及び製造に関するソフトウェア及びデータベースの作成、販売及びコンサルティング業務</p> <p>(6) 遺伝子及び蛋白質の機能解析用機器及び製造機器の製造及び販売</p> <p>(7) 遺伝子及び蛋白質による病態診断用機器の製造及び販売</p> <p>(8) バイオテクノロジー関連の医療機械器具等の開発、製造、販売</p> <p>(9) バイオテクノロジーに関するコンサルティング業務</p> <p>(10) 不動産の管理、売買及び賃貸借</p> <p>(11) 倉庫業、運送業及び運送取扱業</p> <p>(12) 食堂及び喫茶店の経営</p> <p><u>(13) 総務、経理及び購買等に関する業務ならびに人事、労務管理に関する業務等の代行</u></p> <p><u>(14) 前各号の事業に関する輸出入業</u></p> <p><u>(15) 前各号に附帯する一切の事業</u></p>
<p>第3条        ｝ (条文省略)        第11条</p>	<p>第3条        ｝ (現行どおり)        第11条</p>

現行定款	変更案
<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p>第13条            ｝ (条文省略)</p> <p>第35条</p> <p>(事業年度)</p> <p>第36条 会社の事業年度は、毎年<u>7月1日</u>から<u>翌年6月30日</u>までの年1期とする。</p> <p>第37条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第38条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。            2 当会社の中間配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。            3 前2項のほか、当会社は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第39条 (条文省略)</p> <p>附則            第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p>第13条            ｝ (現行どおり)</p> <p>第35条</p> <p>(事業年度)</p> <p>第36条 会社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までの年1期とする。</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第38条 当会社の期末配当の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。            2 当会社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。            3 前2項のほか、当会社は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>第39条 (現行どおり)</p> <p>附則            第1条 (現行どおり)</p> <p>(事業年度の期間に関する経過措置)</p> <p>第2条 <u>第36条(事業年度)の規定にかかわらず、第14期事業年度は2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月とする。</u></p> <p>(一部附則の削除)</p> <p>第3条 <u>本附則第2条及び第3条は、第14期事業年度に関する定時株主総会終結の時をもってこれを削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社の株式の数
1	窪田規一 (1953年4月10日生)	1976年4月 日産自動車株式会社入社 1978年7月 株式会社スペシャルレファレンスラボラトリー（現株式会社エスアールエル）入社 2000年11月 株式会社JGS設立専務取締役 2001年4月 同社代表取締役社長 2006年7月 当社設立代表取締役社長 2017年9月 ペプチスター株式会社設立代表取締役社長 2017年9月 当社代表取締役会長（現任）	14,286,400株
2	リード・パトリック (1975年1月14日生)	2003年8月 Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 2004年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 2005年1月 国立大学法人東京大学国際産学共同研究センター客員助教授 2006年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 2007年1月 当社入社 2008年8月 当社取締役 2012年5月 当社取締役研究開発部長 2012年9月 当社常務取締役研究開発部長 2014年7月 当社常務取締役研究開発部担当 2017年9月 当社代表取締役社長（現任）	4,300,000株
3	ますや けい いち 舂屋圭一 (1969年4月2日生)	1998年4月 三菱化学株式会社入社 2001年9月 ノバルティス ファーマ株式会社入社 2006年4月 Novartis International AG入社 2008年11月 同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 2014年7月 当社入社研究開発部長 2015年9月 当社取締役研究開発部長 2018年3月 当社取締役エグゼクティブ・ヴァイスプレジデント 2018年10月 当社取締役副社長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社 の 株 式 の 数
4	かみ しろう きよ みみ 金城聖文 (1977年8月16日生)	2003年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC) 2005年4月 国立大学法人東京大学国際産学共同 研究センター研究員 2006年4月 株式会社ボストン・コンサルティング グループ (BCG) 入社 2016年1月 同社パートナー&マネージングディ レクター 2018年1月 当社入社エグゼクティブ・ヴァイス プレジデント 2018年10月 当社取締役副社長 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 窪田規一氏は、創業者であり、経営者としての手腕や豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 舩屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 金城聖文氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験や見識を活かし、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	ささおか みちお 笹岡 三千雄 (1949年7月16日生)	1978年9月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Research Associate 1980年10月 大塚化学株式会社入社 1988年1月 同社合成研究室長 2003年11月 同社探索研究所所長 2007年3月 同社常務執行役員 2009年8月 同社顧問 2012年5月 当社監査役 2015年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	200,000株
2	なが えとし お 長 江 敏 男 (1943年12月2日生)	1967年4月 塩野義製薬株式会社入社 1970年10月 アイ・シー・アイファーマ株式会社 (現アストラゼネカ株式会社) 入社 1981年6月 シェリング・プラウ株式会社 (現MSD株式会社) 入社 1997年5月 ローヌ・プーランローラー株式会社 (現サノフィ株式会社) 入社 2000年1月 アベンティスファーマ株式会社 (現サノフィ株式会社) 執行役員 2003年5月 株式会社シミックエムピーエスエス (現シミック・アッシュフィールド株式会社) 代表取締役社長 2003年6月 株式会社PCN (現株式会社ヘルスクリック) 代表取締役社長兼任 2005年10月 ヨーク・ファーマ株式会社代表取締役社長 2010年1月 Pharma Business Consultant設立 代表 (現任) 2014年4月 岐阜薬科大学客員教授 (現任) 2015年9月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2017年6月 ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社取締役 (監査等委員) (現任)	7,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社 当 の 株 式 の 数
3	花房幸範 (1975年5月10日生)	1998年4月 青山監査法人入所 2001年7月 公認会計士登録 2009年8月 アカウンティングワークス株式会社 設立代表取締役(現任) 2014年6月 鳥取ガス株式会社監査役(現任) 2014年9月 学校法人鳥取学園監事(現任) 2014年12月 株式会社ゼン監査役(現任) 2015年3月 アークランドサービス株式会社監査 役 2016年3月 アークランドサービス株式会社取締 役(監査等委員)(現任) 2017年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年1月 株式会社ギフト取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) アカウンティングワークス株式会社代表取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 笹岡三千雄氏、長江敏男氏、花房幸範氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、笹岡三千雄氏、長江敏男氏及び花房幸範氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 笹岡三千雄氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 長江敏男氏は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで監査等委員として、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
5. 花房幸範氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただけるものと判断しました。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、笹岡三千雄氏、長江敏男氏及び花房幸範氏の間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、引き続き責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を予定しております。

以上

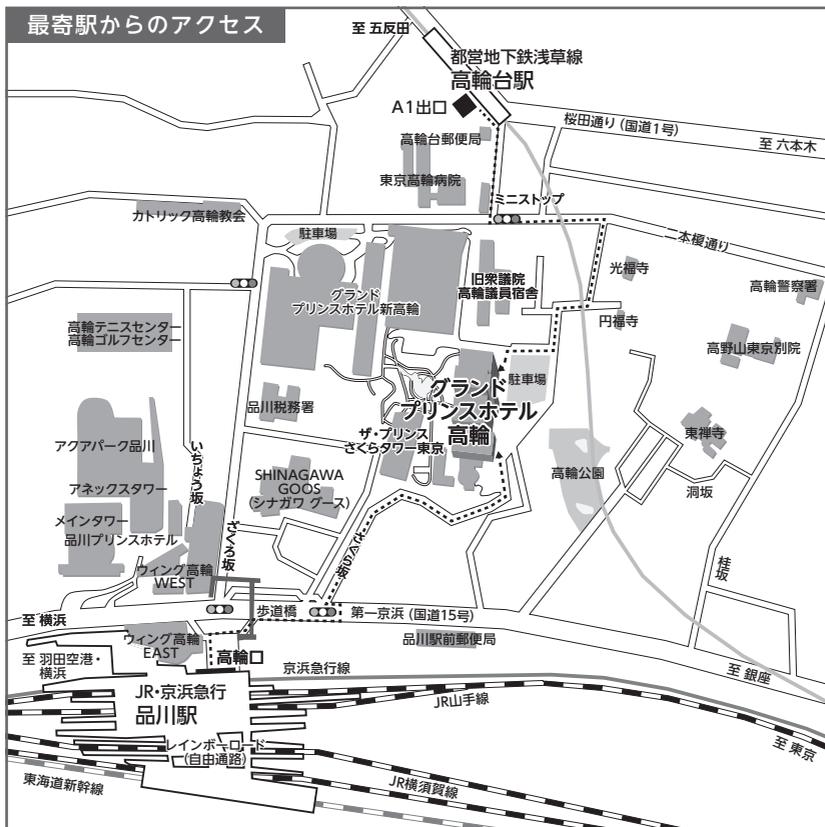


# 株主総会会場ご案内図

会場 | グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」  
東京都港区高輪3丁目13番1号  
電話：03-3442-1111

交通 | JR又は京浜急行「品川」駅（高輪口）下車  
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車

高輪口（西口）より徒歩約8分  
A1出口より徒歩約6分



本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。